

自衛隊茨城地方協力本部仕様書

件名	仕様書番号	16
仮設トイレ・手洗いユニット借上及び汲取り作業	作成年月日	
	自衛隊茨城地方協力本部	

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部が広報活動で使用する「仮設トイレ・手洗いユニット借上及び汲取り作業」について適用する。

2 役務に関する要求

(1) 品名及び数量等

番号	品名	単位	数量
1	仮設トイレ (洋式)	EA	4
2	手洗いユニット	EA	1

(2) 内容及び予定数量等

内容	予定数量	単位
仮設トイレの汲取り	1.6	m ³

(3) 搬入場所

茨城県神栖市居切 北公共埠頭C岸壁 (細部設置場所は官側の指示による。)

(4) 借り上げ期間

搬入 令和6年7月26日 (金)

返納 令和6年7月29日 (月)

3 その他

- (1) 借上器材の往復回送は契約相手方の負担で実施する。時間及び細部は官側の指示によるものとする。
- (2) 搬入、設営及び返納時については、官側及び契約相手方双方の責任者が立合し借上げ器材の状況について齟齬が起きないように納得したうえで行うものとする。
- (3) 契約相手方は本仕様書に規定するほか、廃棄物処理に関する関係諸法規を遵守し、各地方自治体の規定した場所に投棄すること。
- (4) 仮設トイレの汲取り作業は、官側の指示により実施すること。
- (5) 汲取りは令和6年7月29日 (月) 午前9時から午前11時を基準とする。
- (6) 本作業中において、契約相手方の作業員が被った災害等に関して、当省の責めに帰すべき場合を除き契約相手方がその責めに任ずるものとする。
- (7) 作業等において知り得た情報は、本契約履行上の関係者以外の職員及び第三者に漏らしてはならない。
- (8) 本仕様書で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議するものとする。